

令和 8 年度第 2 回狛江市市民福祉推進委員会 アジェンダ

◇開催日時・場所

令和 8 年 7 月 3 日（金）午後 6 時 30 分から 7 時 10 分まで
ハイブリッド形式で開催（会場：防災センター 4 階会議室）

◇参加者

構成員：狛江市市民福祉推進委員会委員
事務局：福祉政策課福祉政策係

◇目的

- ・ 狛江市第 1 次地域共生社会推進基本計画 実施計画（以下「実施計画」という。）及び狛江市第 1 次再犯防止推進計画 取組状況確認表（以下「確認表」という。）の市民福祉推進委員会における評価について審議する。
- ・ 狛江市地域共生社会推進基本計画の見直し範囲について審議する。

◇議題内容・進行予定

議題	項目	ポイント・成果	手法・資料	割当時間
1	審議 実施計画及び確認表の市民福祉推進委員会における評価について	実施計画及び確認表の進捗状況の委員会での評価について審議する。	【資料 1－1】 P. 2～18 【資料 1－2】 P. 19～21 【資料 2】 P. 22～54	20 分
2	審議 狛江市地域共生社会推進基本計画の見直し範囲について	狛江市地域共生社会推進基本計画の見直し範囲について審議する。	【資料 3】 P. 55～57	15 分
3	その他	・ 次回の会議日程について	【資料 4】 P. 58～59	5 分

◇資料一覧

【アジェンダ】 令和 8 年度第 2 回狛江市市民福祉推進委員会

【資料 1－1】 狛江市第 1 次地域共生社会推進基本計画実施計画（狛江市市民福祉推進委員会による進捗状況評価） P. 2～18

【資料 1－2】 委員会等の意見の次期実施計画への反映について P. 19～21

【資料 2】 狛江市第 1 次再犯防止推進計画取組状況確認表 市民福祉推進委員会及び“社会を明るくする運動” 狛江市推進委員会による進捗状況評価 令和 7 年度報告書（案） P. 22～54

【資料 3】 地域福祉計画の改定（案） P. 55～57

【資料 4】 令和 8 年度市民福祉推進委員会全体工程表 P. 58～59

(A) 基本目標		(B) 施策		(C) 重点取組及び事業（取組）内容			(D) - 1 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議における評価		(D) - 2 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議における意見		(D) - 3 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議からの意見について担当課からの回答		(E) 狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する市民福祉推進委員会等からの評価及び次年度に向けた意見	
目的		手段 目的		手段										
				重点取組	事業（取組）内容	担当課による進捗状況評価（当初）								
1	一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築	1-1	社会的に孤立し、孤独を感じている方、複雑化・現代化した課題や制度の狭間の課題を抱えた方、その世帯等を早期に相談支援につなぐ仕組みづくりを推進します。	1-1-1	福祉のつなぐシート登録システムの民間事業者等への拡大の推進	A：進捗している	②	A：進捗している				③	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	
				1-1-2	相談支援包括化推進員を中心とした相談支援包括化推進体制の構築	B：現状維持								
				1-1-3	情報共有を効果的に進めるための新たな相談記録方式の検討	A：進捗している								
				1-2-1	アセスメントや支援のためのアウトリーチの充実	A：進捗している								
				1-2-2	ピアサポーターを活かした支援の検討	A：進捗している								
				2-1-1	福祉のまちづくり協議委員会による地域アセスメントの実施	A：進捗している								
		1-2	社会的に孤立し、孤独を感じている方、複雑化・現代化した課題や制度の狭間の課題を抱えた方、その世帯等へのアウトリーチ等による伴走型支援の充実・強化を図ります。	1-2-2	ピアサポーターを活かした支援の検討	A：進捗している	A：進捗している	①目標値：「2回」に対し実績値：「2回」のため、B評価が妥当ではないか。	①「福祉政策課」目標（値）に設定している2回以上は実施しており、令和6年度は0回だったところ、令和7年度は新たに高齢、障がい、子育て分野の支援に関わる専門職3名および各福祉のまちづくり委員会の代表3名を委員として選出し、協議委員会を2回開催し協議することができたため、「A：進捗している」と評価した。					
				2-1-2	福祉のまちづくり委員会による地域課題の共有、課題解決に向けた取組の推進	A：進捗している	A：進捗している							
				2-2-1	福祉・医療関係者との連携による、作成の優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画の策定・改定の推進	A：進捗している	A：進捗している							
				2-2-2	公開型及び統合型地理情報システム（以下「統合型GIS」という。）を活用した個別避難計画の策定・改定の推進	A：進捗している	A：進捗している							
				2-2-3	統合型GISを活用した避難行動要支援者名簿・個別避難計画の避難支援等関係者への情報共有、安否確認・避難支援体制構築の推進	A：進捗している	A：進捗している							
				2-3-1	集合住宅の建て替えに伴う福祉的支援及び建て替え後の地域づくりの支援	A：進捗している	A：進捗している							
2-2	地域住民、地域関係団体、専門職等の互助を高める避難行動要支援者支援体制の充実を図ります。	2-3-2	（仮称）地域福祉サポーター等CSWとともに活動する新たな支え合いのシステム構築の支援	B：現状維持	B：現状維持	①調査・研究は継続していたことからB評価なのか、R8試行実施の準備を整えたのならA評価でも良いのではないか。	①「福祉政策課」令和8年度の事業展開を見込めないため、「B：現状維持」と評価した。							
		2-3-3	多様な居場所の設置・活動の支援	A：進捗している	A：進捗している									
		2-3-4	多様な居場所間の連携ネットワークの構築支援	A：進捗している	A：進捗している									
		2-3-5	近隣の学校等へのアウトリーチによるボランティアのマッチング支援及び体験ボランティア等の実施の検討	A：進捗している	A：進捗している	①目標値：「3回以上」に対し実績値：「3回」のため、B評価が妥当ではないか。	①「福祉政策課」令和7年度から目標（値）の回数を増やし、令和6年度2回だったところ3回実施することができ、また夏のボランティアの受入れ等新たな取組を行うこともできたため、「A：進捗している」と評価した。							
		3-2-1	伴走型支援、アウトリーチ支援及び重層的支援会議等を通じて把握したニーズに応じた新たな参加支援事業の推進	A：進捗している	B：現状維持	①目標値：「適宜」に対し実績値：「4回」で前年度比同数のため、B評価が妥当ではないか。	①「福祉政策課」【進捗状況評価】を「B：現状維持」に修正							
		3-2-2	社会的に孤立し、孤独を感じている市民のニーズを把握し、地域社会への参加に向けたつながりづくりを推進します。											
3	福祉を社会に広げる	3-2	社会的に孤立し、孤独を感じている市民のニーズを把握し、地域社会への参加に向けたつながりづくりを推進します。											

- 3 -

(イ) 市の実施計画の評価結果に対する意見等

選択 市民福祉推進委員会

基本目標 1 : 一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
1	1-1-1	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(市民福祉推進委員会)	児童福祉施設や金融機関等へ導入いただき周知が進んでいる。
2			目標値を大きく上回る登録事業者の確保に至ったことを高く評価する。同時に、成果指標ではないが、9件という「つなぎ」の件数についても前年度比の報告が必要ではないか。本事業において重要なのは、登録事業者数もさることながら、その先の「つなぎ」の件数と、そうした「つなぎ」がニーズの早期発見・早期対応につながったかどうかという質的な評価であろう。活用民間事業者等からの5件の「つなぎ」の成果と課題の分析がなされ、個人情報に留意したうえですべての活用民間事業者に対して事例のフィードバックを発信することが、「福祉のつなぎシート」のさらなる活用につながるのではないかな。
3			共通理解と連携の推進が主たる目的となるので、「つなげなかった」理由も今後のヒアリングにて把握し評価していくと良いと思う。
4	1-1-2	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(市民福祉推進委員会)	相談支援包括化推進員は、今後さらに、児童、障がい、高齢、生活保護(生活困窮)の領域から係長級を一人ずつ配置することが望ましいと考える。その上で推進委員が定期的に会議を行い、各領域における複合的な課題に関する相談担当職員の理解、認識の共有化を図ることで、重層的支援会議、支援会議の拡充が図れるものとする。
5			複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題として検討する困難事例がなかったのか、あるいは拾い上げられなかったのか、関係各位の振り返りの機会が必要ではないだろうか。
6			相談支援包括化推進員の役割と業務が属人化せず、職員の交代があっても持続的に各分野の支援機関の調整役を担うことができるよう、業務内容の精査と、市職員及びCSW間での効果的な役割分担等、課題と方向性が整理されることを期待する。
7			相談支援包括化推進員を軸にすると共に、多方面の分野からの課題が把握できる仕組みづくりにも着目して推進する必要もあると思う。
8	1-1-3	②推進会議の評価のとおりとする。(意見については(イ)のとおり。)(市民福祉推進委員会)	R8に向けてはF-SOAIPIによる記録方式の導入について具体的な目標値も必要ではないかな。

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
9	1-2-1	②推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。）（市民福祉推進委員会）	アウトリーチの取組として、民生委員が調査している高齢者の実態調査による緊急連絡先を記入していない単身高齢者に対し、CSWが民生委員と連携して、身寄り（緊急連絡先）の有無の確認を行うことで、孤立死の予防や緊急入院時の対応につながると考えられる。計画的に順次行うことが望まれる。
10			社会資源の発掘についてはさらなる働きかけが必要ではないか。
11			「CSWによる社会資源の発掘と連携」という事業内容に対して、CSWの直接的なアウトリーチとしての出張相談会等の開催回数を目標値とすることには乖離があるように考えられるため、事業内容の表記に変更が必要ではないか。また、祭事やほこみちなど不特定多数の市民が行き交う場での出張相談会の開催はアウトリーチの取り組みとして重要であるとともに、銭湯、コインランドリー、クリニックや薬局の待合室など、一定時間滞在する空間での出張相談会も検討しうる。その他、生協や配送事業者等との連携など、アウトリーチのチャンネルを増やすための新しい試みにも期待したい。
12	1-2-2	②推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。）（市民福祉推進委員会）	当事者会（セルフヘルプグループ）に特有の効果とはどのようなものであるかという点について整理をおこなったうえで、ピアサポーターと呼びうる当事者の方のケアや育成に関する仕組みを検討することが必要であると考え。

基本目標２：「つながり」を実感できる地域づくり

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
1	2-1-2	②推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。）（市民福祉推進委員会）	福祉のまちづくり委員は、3つのエリアに分かれて活動しているため、各エリアの委員すべてに研修の機会が確保されるよう、目標値は「各エリア1回以上」とするか、または、エリアによらず全委員を対象とした研修について実績値に計上すべきではないか。
2	2-2-1	②推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。）（市民福祉推進委員会）	個別避難計画の作成を策定できた点を評価したい。
3			計画作成やシステム操作のみならず、それに関連する取組概要の周知も必要だったことによる「混乱」だったのではと推測するが、課題に混乱の要因の記載が欲しい。
4			優先度の高い避難行動要支援者の実数、また支援計画策定の目標値、実績数を示す必要があると考える。（実績15%という自治体もある）計画策定は、かなり困難であると考えてるので、より実現可能性が高い避難の支援を検討する必要があると考える。
5	2-2-3	②推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。）（市民福祉推進委員会）	引き続き災害時の避難支援体制の構築を進めていただきたい。
6	2-3-1	②推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。）（市民福祉推進委員会）	こまほっとシルバー相談室が団地の中心部から上和泉地域センター内へ移転することで、気軽に立ち寄る場所として相談者の足が遠のくことが懸念される。上和泉地域センターの部屋や団地の集会所等を活用した交流の場づくりや相談会の開催に期待したい。
7	2-3-2	②推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。）（市民福祉推進委員会）	狛江市の現状に合致した地域活動の担い手の発掘と育成をお願いしたい。
8	2-3-3	②推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。）（市民福祉推進委員会）	障がいのある若者も含めた居場所や活動の支援を次期計画からはご検討いただきたい。

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
9	2-3-5	②推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。）（市民福祉推進委員会）	生徒・学生の体験ボランティアや実習は、若年世代が地域資源の存在を知る非常に重要な契機ではあるが、そこから、支え合いの地域づくりを推進するための継続的な地域参加につなげることは容易でない。多世代・多機能型交流拠点においては、利用することとボランティアとして活動することが連続的で往復できるものであることを認識し、日常的に利用する小中学生が将来的にボランティアとしてかかわることもできるような関係づくりも効果的であろう。また、こまえみらいテラスのティーンズルームがユースサポーターとして近隣大学の学生の継続的なかわりを実現していることから、地域で活動する学生世代のゆるやかな組織化や、福祉分野における継続的な地域参加のための対価の発生についても仕組みの検討が必要であろう。

基本目標３：社会参加を進めるシステムづくり

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
1	3-2-1	②推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。）（市民福祉推進委員会）	SNSを活用した多様な接点づくりもご検討いただきたい。
2			ひきこもり等で支援が届かないケースは少なくないように感じます。市や社協等の専門家だけでなく幅広くピンポイントな人材（自治会や育成委員会など）での問題意識と情報共有できる場が必要と思う。

基本目標4：総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
1	4-2-1	②推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。）（市民福祉推進委員会）	ヤングケアラーの早期発見のための取り組みにおいては、ケア役割が本人のアイデンティティを形成する大きな要素となっている場合もあることを認識し、ケアを担う本人の尊厳や役割意識に十分配慮したうえで、過度な介護負担を本人と共に可視化し適切な支援へとつなぐ視点を持つことが必要であると考えられる。
2			小学5年以上で高校生までが対象だが大学生や20代の同居家族に広げるべき。
3	4-2-3	②推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。）（市民福祉推進委員会）	障がいのある兄弟姉妹をケアしているケアラーへの支援を今後ご検討いただきたい。
4			各家族会の体制が弱まっているなかで、きょうだい児にケアが必要な若年世代、子育てと介護の「ダブルケア」に取り組む子育て世代、死別・離別の悲嘆をわかち合う「グリーフケア」など、不登校やひきこもりの家族会とも、地域包括支援センター等が取り組む高齢者介護の家族会とも異なる課題を扱うケアラーの当事者会については、市が開催を調整するなどの取り組みも必要ではないか。
5	4-4-1	②推進会議の評価のとおりとする。（意見については（イ）のとおり。）（市民福祉推進委員会）	ステップアップ講座では、テーマを「障がい」から「高齢」へと変更された背景を伺いたい。
6			福祉カレッジについては、受講生が修了後すぐに活動に取り組むかどうかは個人差が大きいことに留意しつつも、多様な福祉人材の確保と育成が目的であることから、修了後の個別のフォローアップが重要であろう。講座修了後の市民活動支援センター等へのつなぎや、既存のまたは新しい地域活動へのつながりを評価する指標の設定も検討されうのではないか。

基本目標5：多機関で協働して支援に当たる体制の構築

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
1	5-1-1	②推進会議の評価のとおりとする。 （意見については（イ）のとおり。）（市民福祉推進委員会）	複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題として検討する困難事例がなかったのか、あるいは拾い上げられなかったのか、関係各位の振り返りの機会が必要ではないだろうか。
2			相談支援包括化推進員を軸にすると共に、多方面の分野からの課題が把握できる仕組みづくりにも着目して推進する必要もあると思う。
3	5-1-2	②推進会議の評価のとおりとする。 （意見については（イ）のとおり。）（市民福祉推進委員会）	市民委員も希望の小委員会に任意で参加させてほしい。

いただいた御意見への対応案（市民福祉推進委員会）

	取組No.	重点取組	いただいた御意見（抜粋）	市の対応
1	1-1-1	福祉のつなぐシート登録システムの民間事業者等への拡大の推進	目標値を大きく上回る登録事業者の確保に至ったことを高く評価する。同時に、成果指標ではないが、9件という「つなぎ」の件数についても前年度比の報告が必要ではないか。 （後略）	「評価」の理由を以下のように修正いたします。 （旧）学童保育所支援員会議や郵便局長会議等、数多くの関係者が集まる会議体を通じて「福祉のつなぐシート」について説明をし、児童福祉施設や金融機関等へ導入いただけたことから、目標値を44事業者上回る福祉のつなぐシート登録システムの活用民間事業者等（以下、「市内登録事業者」という。）を確保できた（69事業者（前年度比+41事業者）のうち、新規は41事業者（前年度比+24事業者））。また、9つの「つなぎ」のうち活用民間事業者等から5件の「つなぎ」を実現できたため。 （新）学童保育所支援員会議や郵便局長会議等、数多くの関係者が集まる会議体を通じて「福祉のつなぐシート」について説明をし、児童福祉施設や金融機関等へ導入いただけたことから、目標値を44事業者上回る福祉のつなぐシート登録システムの活用民間事業者等（以下、「市内登録事業者」という。）を確保できた（69事業者（前年度比+41事業者）のうち、新規は41事業者（前年度比+24事業者））。また、9件（前年度比△2件）の「つなぎ」のうち活用民間事業者等から5件（前年度比同数）の「つなぎ」を実現できたため。
2	2-2-1	福祉・医療関係者との連携による、作成の優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画の策定・改定の推進	計画作成やシステム操作のみならず、それに関連する取組概要の周知も必要だったことによる「混乱」だったのではと推測するが、課題に混乱の要因の記載が欲しい。	「課題等」を以下のように修正いたします。 （旧）避難行動要支援者支援システムを用いた個別避難計画の作成にあたり説明会の開催やマニュアルの作成を行ったが、操作や手続きの混乱が見られた。 （新）避難行動要支援者支援システムを用いた個別避難計画の作成にあたり説明会の開催やマニュアルの作成を行ったが、委託事業による計画作成対象者と同一人物に勧奨通知等による計画作成依頼を行ってしまったこと等により、操作や手続きの混乱が見られた。
3	4-4-1	受講生のニーズに合わせた福祉カレッジのプログラムの再編	ステップアップ講座では、テーマを「障がい」から「高齢」へと変更された背景を伺いたい。	超高齢社会が進展するなかで、今後は福祉の専門職の不足が見込まれ、地域での住民同士の支え合いや地域活動への期待が大きい状況にあります。特に、高齢分野の地域団体等で担い手不足が起こっているため、テーマを「高齢」としました。 なお、社会福祉協議会には地域包括支援センター等があるので、高齢分野であれば一緒に企画・実施をできる強みもあります。

粕江市第1次地域共生社会推進基本計画実施計画に関する
市民福祉推進委員会、高齢小委員会、障がい小委員会及び権利擁護小委員会による
進捗状況評価
令和7年度 報告書（案）

令和8年〇月

2 評価について

(1) 評価方法

狛江市地域共生社会推進基本計画 実施計画では、狛江市地域共生社会推進基本計画（以下「基本計画」）の事業のうち重点施策の関連事業を評価しています。

この関連事業の進捗結果を各事業の担当課がとりまとめ、地域共生社会推進会議にて、【市の実施計画の評価】として評価を行いました。

その後、当評価を市民福祉推進委員会等において評価をし、出された意見をまとめました。

(2) 評価の視点

実施計画の年次目標に記載されている各項目における令和7年度の実施状況を確認したうえで、事業全体を俯瞰した観点から総合的な評価を行いました。評価の結果は、以下のとおりとなります。

評価	評価基準	評価結果（件数）
A	進捗している。（目標（値）に対し80%以上達成）	○
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	○
C	あまり進捗していない。（目標（値）に対し50%未満達成）	○
D	全く進捗していない。	○

(3) 総評

A評価が○件、B評価が○件、C評価が○件、D評価が○件として、地域共生社会の実現に資する取組が進められました。

(4) 委員会等における実施計画の評価結果に対する評価及び意見等

市民福祉推進委員会等において、市が行った実施計画の評価結果を各(ア)のとおり評価しました。なお、②③と評価したものについての意見等は各(イ)のとおりです。

ア 市民福祉推進委員会

(ア) 市の実施計画の評価結果の評価

①推進会議の評価のとおりとする。	2-1-1、2-2-2、2-3-4、4-1-1、4-2-2、 4-3-1、5-1-3
②推進会議の評価のとおりとする。 (意見についてはア(イ)のとおり。)	1-1-1、1-1-2、1-1-3、1-2-1、1-2-2、 2-1-2、2-2-1、2-2-3、2-3-1、2-3-2、 2-3-3、2-3-5、3-2-1、4-2-1、4-2-3、 4-4-1、5-1-1、5-1-2
③推進会議の評価と異なる評価とする。(意見についてはア(イ)のとおり。)	-

(イ) 市の実施計画の評価結果に対する意見等

No.	取組No.	泊江市地域共生社会推進会議における評価に対する 委員会等からの意見
1	1-1-1	児童福祉施設や金融機関等へ導入いただき周知が進んでいる。
2		目標値を大きく上回る登録事業者の確保に至ったことを高く評価する。本事業において重要なのは、登録事業者数もさることながら、その先の「つなぎ」の件数と、そうした「つなぎ」がニーズの早期発見・早期対応につながったかどうかという質的な評価であろう。活用民間事業者等からの5件の「つなぎ」の成果と課題の分析がなされ、個人情報に留意したうえですべての活用民間事業者に対して事例のフィードバックを発信することが、「福祉のつなぐシート」のさらなる活用につながるのではないか。
3		共通理解と連携の推進が主たる目的となるので、「つなげなかった」理由も今後のヒアリングにて把握し評価していくと良いと思う。
4	1-1-2	相談支援包括化推進員は、今後さらに、児童、障がい、高齢、生活保護（生活困窮）の領域から係長級を一人ずつ配置することが望ましいと考える。その上で推進委員が定期的に会議を行い、各領域における複合的な課題に関する相談担当職員の理解、認識の共有化を図ることで、重層的支援会議、支援会議の拡充が図れるものとする。
5		複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題として検討する困難事例がなかったのか、あるいは拾い上げられなかったのか、関係各位の振り返りの機会が必要ではないだろうか。
6		相談支援包括化推進員の役割と業務が属人化せず、職員の交代があっても持続的に各分野の支援機関の調整役を担うことができるよう、業務内容の精査と、市職員及びCSW間での効果的な役割分担等、課題と方向性が整理されることを期待する。
7		相談支援包括化推進員を軸にすると共に、多方面の分野からの課題が把握できる仕組みづくりにも着目して推進する必要もあると思う。
8	1-1-3	R8に向けてはF-SOAIPIによる記録方式の導入について具体的な目標値も必要ではないか。

No.	取組No.	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 委員会等からの意見
9	1-2-1	アウトリーチの取組として、民生委員が調査している高齢者の実態調査による緊急連絡先を記入していない単身高齢者に対し、CSWが民生委員と連携して、身寄り（緊急連絡先）の有無の確認を行うことで、孤立死の予防や緊急入院時の対応につながると考えられる。計画的に順次行うことが望まれる。
10		社会資源の発掘についてはさらなる働きかけが必要ではないか。
11		「CSWによる社会資源の発掘と連携」という事業内容に対して、CSWの直接的なアウトリーチとしての出張相談会等の開催回数を目標値とすることには乖離があるように考えられるため、事業内容の表記に変更が必要ではないか。また、祭事やほこみちなど不特定多数の市民が行き交う場での出張相談会の開催はアウトリーチの取り組みとして重要であるとともに、銭湯、コインランドリー、クリニックや薬局の待合室など、一定時間滞在する空間での出張相談会も検討する。その他、生協や配送事業者等との連携など、アウトリーチのチャンネルを増やすための新しい試みにも期待したい。
12	1-2-2	当事者会（セルフヘルプグループ）に特有の効果とはどのようなものであるかという点について整理をおこなったうえで、ピアサポーターと呼びうる当事者の方のケアや育成に関する仕組みを検討することが必要であると考ええる。
13	2-1-2	福祉のまちづくり委員は、3つのエリアに分かれて活動しているため、各エリアの委員すべてに研修の機会が確保されるよう、目標値は「各エリア1回以上」とするか、または、エリアによらず全委員を対象とした研修について実績値に計上すべきではないか。
14	2-2-1	個別避難計画の作成を策定できた点を評価したい。
15		優先度の高い避難行動要支援者の実数、また支援計画策定の目標値、実績数を示す必要があると考える。（実績15%という自治体もある）計画策定は、かなり困難であると考えるので、より実現可能性が高い避難の支援を検討する必要があると考える。
16	2-2-3	引き続き災害時の避難支援体制の構築を進めていただきたい。
17	2-3-1	こまほっとシルバー相談室が団地の中心部から上和泉地域センター内へ移転することで、気軽に立ち寄る場所として相談者の足が遠のくことが懸念される。上和泉地域センターの部屋や団地の集会所等を活用した交流の場づくりや相談会の開催に期待したい。

No.	取組No.	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 委員会等からの意見
18	2-3-2	狛江市の現状に合致した地域活動の担い手の発掘と育成をお願いしたい。
19	2-3-3	障がいのある若者も含めた居場所や活動の支援を次期計画からはご検討いただきたい。
20	2-3-5	生徒・学生の体験ボランティアや実習は、若年世代が地域資源の存在を知る非常に重要な契機ではあるが、そこから、支え合いの地域づくりを推進するための継続的な地域参加につなげることは容易でない。多世代・多機能型交流拠点においては、利用することとボランティアとして活動することが連続的で往復できるものであることを認識し、日常的に利用する小中学生が将来的にボランティアとしてかかわることもできるような関係づくりも効果的であろう。また、こまえみらいテラスのティーンズルームがユースサポーターとして近隣大学の学生の継続的なかわりを実現していることから、地域で活動する学生世代のゆるやかな組織化や、福祉分野における継続的な地域参加のための対価の発生についても仕組みの検討が必要であろう。
21	3-2-1	SNSを活用した多様な接点づくりもご検討いただきたい。
22		ひきこもり等で支援が届かないケースは少なくないように感じます。市や社協等の専門家だけでなく幅広くピンポイントな人材（自治会や育成委員会など）での問題意識と情報共有できる場が必要と思う。
23	4-2-1	ヤングケアラーの早期発見のための取り組みにおいては、ケア役割が本人のアイデンティティを形成する大きな要素となっている場合もあることを認識し、ケアを担う本人の尊厳や役割意識に十分配慮したうえで、過度な介護負担を本人と共に可視化し適切な支援へとつなぐ視点を持つことが必要であると考えられる。
24		小学5年以上で高校生までが対象だが大学生や20代の同居家族に広げるべき。
25	4-2-3	障がいのある兄弟姉妹をケアしているケアラーへの支援を今後ご検討いただきたい。
26		各家族会の体制が弱まっているなかで、きょうだい児にケアが必要な若年世代、子育てと介護の「ダブルケア」に取り組む子育て世代、死別・離別の悲嘆をわかち合う「グリーフケア」など、不登校やひきこもりの家族会とも、地域包括支援センター等が取り組む高齢者介護の家族会とも異なる課題を扱うケアラーの当事者会については、市が開催を調整するなどの取り組みも必要ではないか。

No.	取組No.	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 委員会等からの意見
27	4-4-1	福祉カレッジについては、受講生が修了後すぐに活動に取り組むかどうかは個人差が大きいことに留意しつつも、多様な福祉人材の確保と育成が目的であることから、修了後の個別のフォローアップが重要であろう。講座修了後の市民活動支援センター等へのつながりや、既存のまたは新しい地域活動へのつながりを評価する指標の設定も検討されうるのではないかな。
28	5-1-1	複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題として検討する困難事例がなかったのか、あるいは拾い上げられなかったのか、関係各位の振り返りの機会が必要ではないだろうか。
29		相談支援包括化推進員を軸にすると共に、多方面の分野からの課題が把握できる仕組みづくりにも着目して推進する必要もあると思う。
30	5-1-2	市民委員も希望の小委員会に任意で参加させてほしい。

委員会等の意見の次期実施計画への反映について

狛江市第1次地域共生社会推進基本計画 実施計画(令和8年版)(以下「次期実施計画」と言います。)の策定にあたり、地域共生社会推進会議及び全ての委員会・小委員会(以下「委員会等」と言います。)からの評価結果の評価が終わった段階で、次ページ以降のように、各担当課において委員会等からの意見のとりまとめ結果を参考にして、次期実施計画の作成を行います。

1. 担当課評価結果

取組No.	1-1-1	重点取組	福祉のつなぐシート登録システムの民間事業者等への拡大の推進												
担当課	福祉政策課		大施策	包括的な支援に関すること			構成計画	地	●	後		高		障	
区分	拡充														
①事業概要															
福祉のつなぐシート登録システムを活用してつなぎの重層化を図ることにより、一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制を構築します。 切れ目のない相談支援体制を構築するため、福祉のつなぐシート登録システムの利用者を庁内窓口のみならず、庁外の民間事業者にまで広く拡大します。															
②施策に関する具体的な事業や取組															
事業（取組）内容		成果(活動)指標		R 7		R 8		R 9							
福祉のつなぐシート登録システムの活用民間事業者等の拡大 担当課：福祉政策課		市内登録事業者数（累積）	③目標(値)	25事業者以上		30事業者以上		35事業者以上							
			④実績(値)	69事業者											
			⑤進捗状況評価	A：進捗している											
「評価」の理由		学童保育所支援員会議や郵便局長会議等、数多くの関係者が集まる会議体を通じて「福祉のつなぐシート」について説明をし、児童福祉施設や金融機関等へ導入いただけたことから、目標値を44事業者上回る福祉のつなぐシート登録システムの活用民間事業者等（以下、「市内登録事業者」という。）を確保できた（69事業者（前年度比+41事業者）のうち、新規は41事業者（前年度比+24事業者））。また、9つの「つなぎ」のうち活用民間事業者等から5件の「つなぎ」を実現できたため。													
課題等		活用民間事業者等を増やすことができたが、つながった案件が少なかった。													
令和8年度以降の取組や方針		幅広い市内登録事業者に活用いただけるよう、使用感に対するヒアリングを行い、より利活用しやすいシステム構築を検討する。													

2. 推進会議評価結果及び委員会等からの意見

(D) - 1 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議に おける評価	(D) - 2 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議における 意見	(D) - 3 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議からの意見に ついて 担当課からの回答	(E) 狛江市地域共生社会推進会議における評 価に対する 市民福祉推進委員会等からの評価及び 次年度に向けた意見
A：進捗している	〇〇〇	△△△	②推進会議の評価のとおりとする。(意見に ついては(イ)のとおり。)(〇〇委員会)



(例)

(イ)市の実施計画の評価結果に対する意見等

No.	取組No.	委員会等からの意見
1	1-1-1	実績(値)ですでに目標(値)を大きく達成しているので、成果指標を登録事業者数ではなく活用案件数にした方がよいのではないか。

3-1. 地域共生社会推進基本計画 実施計画(令和7年9月)

取組No.	1-1-1	重点取組	福祉のつなぐシート登録システムの民間事業者等への拡大の推進											
担当課	福祉政策課		大施策	包括的な支援に関すること			構成計画	地	●	後		高		障
区分	拡充													
①事業概要														
福祉のつなぐシート登録システムを活用してつなぎの重層化を図ることにより、一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制を構築します。 切れ目のない相談支援体制を構築するため、福祉のつなぐシート登録システムの利用者を庁内窓口のみならず、庁外の民間事業者にまで広く拡大します。														
②施策に関する具体的な事業や取組														
事業（取組）内容		成果(活動)指標		R 7		R 8		R 9						
福祉のつなぐシート登録システムの活用民間事業者等の拡大 担当課：福祉政策課		市内登録事業者数（累積）	③目標(値)	25事業者以上		30事業者以上		35事業者以上						

(例)



3-2. 地域共生社会推進基本計画 実施計画(令和8年9月)

取組No.	1-1-1	重点取組	福祉のつなぐシート登録システムの民間事業者等への拡大の推進											
担当課	福祉政策課		大施策	包括的な支援に関すること			構成計画	地	●	後		高		障
区分	拡充													
①事業概要														
福祉のつなぐシート登録システムを活用してつなぎの重層化を図ることにより、一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制を構築します。 切れ目のない相談支援体制を構築するため、福祉のつなぐシート登録システムの利用者を庁内窓口のみならず、庁外の民間事業者にまで広く拡大します。														
②施策に関する具体的な事業や取組														
事業（取組）内容		成果(活動)指標		R 8			R 9			R 10				
福祉のつなぐシート登録システムの民間事業者等による活用の拡大 担当課：福祉政策課		登録事業者による活用 案件数	③目標(値)	10件以上			15件以上			20件以上				

狛江市第1次再犯防止推進計画
取組状況確認表
市民福祉推進委員会及び“社会を明るくする運動”狛江市推進委員会による
進捗状況評価 令和7年度報告書（案）

令和8年〇月
狛江市

1 はじめに

市民福祉推進委員会及び“社会を明るくする運動” 狛江市推進委員会（以下「委員会等」という。）において、狛江市第1次再犯防止推進計画取組状況確認表（令和7年9月）（以下「確認表」という。）の取組結果を、狛江市地域共生社会推進会議（以下「推進会議」という。）で評価した結果について評価するとともに、委員会等から出た意見をとりまとめたため、報告します。

2 評価について

（1）評価方法

狛江市第1次再犯防止推進計画（以下「推進計画」という。）及び確認表を実効性のあるものとし、計画期間内に施策を実現するため、推進会議において、確認表に掲げる重点取組に係る事業について、その進捗状況を把握し、内部評価を行うとともに、評価結果として委員会等へ下記「3 狛江市地域共生社会推進会議評価結果」等のとおり報告されたものについて、【評価体制図】の体制で評価をしました。

（2）推進会議における評価

確認表の年次目標に記載されている各項目における令和7年度の取組状況を確認したうえで、事業全体を俯瞰した観点から総合的な評価を行いました。評価の結果は、以下のとおりとなります。

基本目標1 一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している（目標（値）に対し80%以上達成）	4	1-1-1、1-1-2、1-2-1、1-2-2
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	0	
C	あまり進捗していない（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない	0	
合 計		4	

基本目標2 「つながり」を実感できる地域づくり

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している（目標（値）に対し80%以上達成）	4	2-1-2、2-2-1、2-2-2、2-2-3
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	1	2-1-1
C	あまり進捗していない（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない	0	
合 計		5	

基本目標3 社会参加を進めるシステムづくり

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している（目標（値）に対し80%以上達成）	4	3-1-3、3-2-1、3-4-1、3-4-2
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	4	3-1-1、3-1-2、3-3-1、3-3-2
C	あまり進捗していない（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない	0	
合 計		8	

基本目標4 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している（目標（値）に対し80%以上達成）	3	4-1-1、4-1-3、4-3-2
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	7	4-1-2、4-2-1、4-2-2、4-2-3、4-3-1、4-4-1、4-5-1
C	あまり進捗していない（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない	0	
合 計		10	

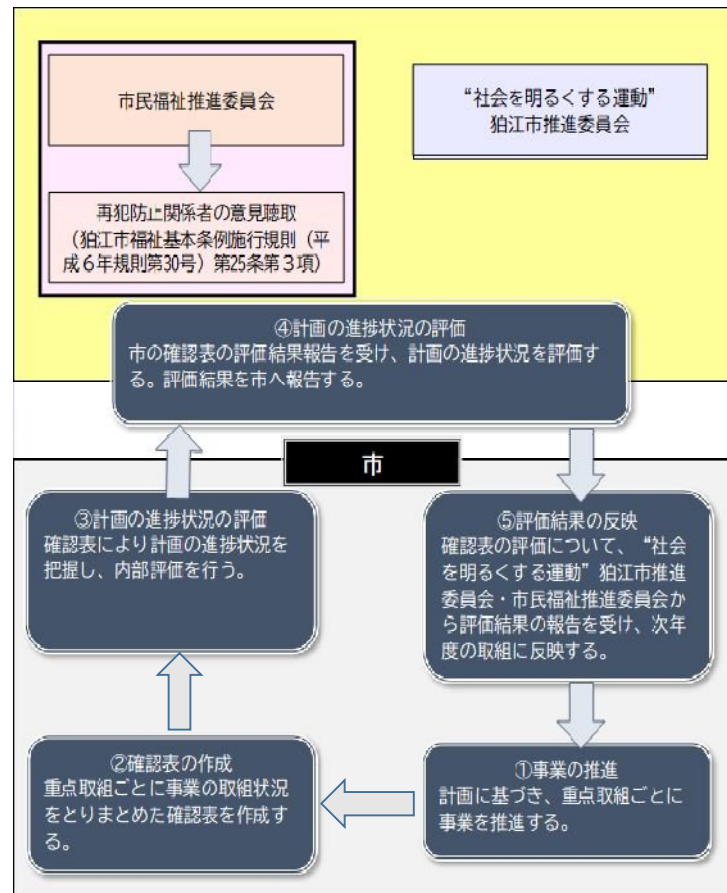
基本目標5 多機関で協働して支援に当たる体制の構築

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している（目標（値）に対し80%以上達成）	4	5-1-1、5-1-2、5-2-1、5-2-2
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	2	5-3-1、5-3-2
C	あまり進捗していない（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない	0	
合 計		6	

合 計

評価	評価基準	評価結果（件数）	割合
A	進捗している（目標（値）に対し80%以上達成）	19	57.6%
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	14	42.4%
C	あまり進捗していない（目標（値）に対し50%未満達成）	0	0.0%
D	全く進捗していない	0	0.0%
合 計		33	

【評価体制図】



3. 狛江市第1次再犯防止推進計画取組状況確認表（推進会議評価及び委員会等の評価の評価）

基本目標1	一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築		
1-1	在所者及び出所者等への市、民間支援団体等の各種相談窓口の分かりやすい周知を推進します。		担当課
重点取組	1-1-1	効果的な媒体による分かりやすい各種相談窓口の周知の推進	
	1-1-2	相談窓口の機能役割の明確化	
	R 7		R 8
			R 9
1-1-1	効果的な媒体による分かりやすい各種相談窓口の周知の推進		福祉政策課
事業概要	市のホームページや再犯防止推進計画周知用チラシを作成することにより、在所者及び出所者等へ市等の相談窓口を分かりやすく伝えます。		
取組	多様な周知方法の設定及び相談窓口の周知先の拡大		
取組目標	周知先の開拓及び配架	周知先の開拓及び配架	周知先の開拓及び配架
取組状況評価	A 進捗している		
取組状況	相談窓口や更生保護団体等を記載した再犯防止推進チラシの新たな配架先として、各地域センター、西河原公民館、ひだまりセンター及びふらっとなんぶへ拡大し、周知を図った。		
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		

1-1-2	相談窓口の機能役割の明確化			福祉政策課
事業概要	在所者、出所者等及び再犯防止関係団体（以下「再犯防止関係団体等」という。）が相談時にすぐにつながれるよう、相談窓口の明確化を図るとともに、関係者へ周知を図ります。			
取組	相談窓口を明確化するとともに、相談窓口を再犯防止関係団体等へ周知			
取組目標	再犯防止関係団体等への周知	再犯防止関係団体等への周知	再犯防止関係団体等への周知	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	再犯防止関係団体及び社会を明るくする運動狛江市推進委員会委員に再犯防止推進計画周知用チラシを配布した。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

1－2	出所者等及びその家族の社会的孤立を予防・解消する相談支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	1－2－1	在所中又は勾留中からの支援関係者等の情報共有、支援準備等の連携体制の構築		福祉政策課
	1－2－2	市職員、市内福祉関係者への再犯防止に係る研修等による相談支援機能の強化		
	R 7		R 8	R 9
1－2－1	在所中又は勾留中からの支援関係者等の情報共有、支援準備等の連携体制の構築			福祉政策課
事業概要	狛江市へ帰住希望の方に対する生活環境調整（注１）に対応できる連携体制の構築を図ります。 （注１） 更生保護法第82条の規定により保護観察所の長が行う入所者等の矯正施設退所後の住居、就業先その他生活環境の調整をいう。			
取組	狛江市へ帰住希望の方に対する生活環境調整に対応できる連携体制の構築			
取組目標	連携体制の強化		連携体制の強化	連携体制の強化
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	10月14日に東京都の再犯防止事業受託事業者による研修会を実施し、市職員、社会福祉協議会職員及び市内ケアマネジャーの合計20名の関係者が参加することにより、関係者等の連携体制を強化した。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

1－2－2	市職員、市内福祉関係者への再犯防止に係る研修等による相談支援機能の強化			福祉政策課
事業概要	東京都主催の再犯防止に関する市区町村向け研修会等を活用し、市職員等へ研修の受講により相談支援機能を強化します。			
取組	市職員等の再犯防止に関する研修会への参加			
取組目標	適宜	適宜	適宜	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	・10月14日に東京都の再犯防止事業受託事業者による研修会を実施し、市職員、社会福祉協議会職員及び市内ケアマネジャーの合計20名の関係者が参加した。 ・国や都が主催する再犯防止に関する研修会に参加した。 ・再犯防止担当以外にも参加を募り、職員が再犯防止に関する理解を深める機会となった。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
基本目標1に対する地域共生社会推進会議意見				
－	基本目標1に対する意見はありません。			
基本目標1に対する委員会等意見				
	本領域に特化した取組というよりも多方面の活動と共通する事柄が多い。その意味では備えが徐々に進んでいる状況は評価できる。			

基本目標2	「つながり」を実感できる地域づくり		
2-1	市民への更生保護団体及び「再犯防止啓発月間」、「社会を明るくする運動」等再犯防止に関する取組の周知を推進します。		担当課
重点取組	2-1-1	更生保護団体の周知の推進	
	2-1-2	「再犯防止啓発月間」、「社会を明るくする運動」等を通じた再犯防止に関する取組の周知・啓発活動の実施	
	R 7		R 8
			R 9
2-1-1	更生保護団体の周知の推進		福祉政策課
事業概要	保護司会等を含む更生保護団体について、ホームページの適宜更新やチラシの作成及び配架により市民の認知度向上に努めます。		
取組	市民の更生保護団体の認知度向上		
取組目標	・更生保護団体等の周知ホームページの充実 ・（再掲）周知先の開拓及び配架	・更生保護団体等の周知ホームページの充実 ・（再掲）周知先の開拓及び配架	・更生保護団体等の周知ホームページの充実 ・（再掲）周知先の開拓及び配架
取組状況評価	B 現状維持		
取組状況	・市のホームページに作成した更生保護のページにおいて、再犯防止推進チラシを掲載するとともに、社会を明るくする運動に関する内容を適宜更新した。 ・相談窓口や更生保護団体等を記載した再犯防止推進チラシの新たな配架先として、各地域センター、西河原公民館、ひだまりセンター及びふらっとなんぶへ拡大し、周知を図った。		
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持		
委員会等評価	B 現状維持		

2-1-2	「再犯防止啓発月間」、「社会を明るくする運動」等を通じた再犯防止に関する取組の周知・啓発活動の実施			福祉政策課
事業概要	犯罪及び非行防止や更生に対して市民一人ひとりが理解を深め、犯罪が起こらないまちづくりを進めるため、関連機関と連携して「社会を明るくする運動」を実施するとともに、SNS等を活用した周知・啓発を図ります。			
取組	「社会を明るくする運動」で狛江駅頭広報活動及び推進大会・コンサートを実施し、これらのイベントをSNS等を使った事業の周知			
取組目標	イベントの実施及びSNS等を使った事業の周知	イベントの実施及びSNS等を使った事業の周知	イベントの実施及びSNS等を使った事業の周知	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	・“社会を明るくする運動”のイベントとして、駅頭広報活動、推進大会とコンサートを実施した。 ・市内小中学校へのチラシ配布、デジタルサイネージを活用した広報及び市ホームページの更新を行った。また、新たにX・facebookに掲載し事業の周知を図った。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

2-2	市民への出所者等・非行をした少年の理解を推進します。			担当課
重点取組	2-2-1	市民と愛光女子学園の在院者との交流機会創出の支援		福祉政策課
	2-2-2	市民への出所者等の特性の理解の推進に向けた矯正施設、保護観察所、検察庁、地域生活定着支援センター等の職員と協力したアウトリーチ等による周知活動の推進		
	2-2-3	市民に対する愛光女子学園による周知活動への協力		
2-2-1	市民と愛光女子学園の在院者との交流機会創出の支援			福祉政策課
事業概要	愛光女子学園との包括協定に基づき、市民と愛光女子学園の在院者との交流を実施します。			
取組	市民と在院者との交流事業の実施			
取組目標	実施	実施	実施	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	愛光女子学園の在院者がこまね正吉苑式番館で開催されたさくらカフェに参加し、美寿美農園における職場体験を行った他、こまね正吉苑へ在院者が作成したアクリルたわしの寄贈を行う等、様々な交流が図られた。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
2-2-2	市民への出所者等の特性の理解の推進に向けた矯正施設、保護観察所、検察庁、地域生活定着支援センター等の職員と協力したアウトリーチ等による周知活動の推進			福祉政策課
事業概要	市民の更生支援に対する理解を深めるため、更生支援に関する広報や啓発の機会を設けます。			
取組	アウトリーチ等による更生支援に関する周知活動の推進			
取組目標	周知活動の推進	周知活動の推進	周知活動の推進	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	民生委員児童委員定例会時に、保護司活動の紹介等を実施し、更生保護活動への理解と周知を図った。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

2－2－3	市民に対する愛光女子学園による周知活動への協力			福祉政策課
事業概要	愛光女子学園との包括協定に基づいて実施する周知活動を支援します。			
取組	愛光女子学園が実施する周知活動の支援			
取組目標	周知活動の支援	周知活動の支援	周知活動の支援	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	・市民まつりにおいて、愛光女子学園の広報ブースの設置を行った。 ・愛光女子学園が上和泉地域センターまつりにスムーズに参加できるよう所管課にて調整を行った。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
基本目標2に対する地域共生社会推進会議意見				
－	基本目標2に対する意見はありません。			
基本目標2に対する委員会等意見				
	愛光女子学園との継続的な連携は、他自治体の参考となる取組であり、評価できる。			

基本目標3	社会参加を進めるシステムづくり		
3-1	出所者等の就労支援体制の構築を推進します。		担当課
重点取組	3-1-1	市内事業者向けに、協力雇用主や受刑者等採用相談窓口コレワーク（矯正就労支援情報センター）の周知の支援	福祉政策課
	3-1-2	市内に帰住予定の在所者の支援関係者等と連携した就労支援の推進	福祉相談課
	3-1-3	ハローワークと連携した出所者等のニーズに合った就労情報の提供支援の推進	
	R 7		R 8
			R 9
3-1-1	市内事業者向けに、協力雇用主や受刑者等採用相談窓口コレワーク（矯正就労支援情報センター）の周知の支援		福祉政策課
事業概要	法務省が作成している協力雇用主に関するパンフレット等を活用し、協力雇用主等の制度に関する周知を支援します。		
取組	協力雇用主制度等に関する周知の実施		
取組目標	チラシの配架・ホームページの更新	チラシの配架・ホームページの更新	チラシの配架・ホームページの更新
取組状況評価	B 現状維持		
取組状況	法務省と厚生労働省が作成している協力雇用主のパンフレットを窓口に継続して配架した。		
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持		
委員会等評価	B 現状維持		

3-1-2	市内に帰住予定の在所者の支援関係者等と連携した就労支援の推進			福祉相談課
事業概要	在所者の支援関係者と就労支援員が連携し、在所者の状況に応じた就労支援を行います。			
取組	在所者の状況に応じた就労支援の推進			
取組目標	在所者の状況に応じた就労支援の推進	在所者の状況に応じた就労支援の推進	在所者の状況に応じた就労支援の推進	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	市内に帰住予定の在所者や支援関係者等からの出所後の相談・問合せ事案はなかったため、支援実績はないが、事案があった際には関連機関と密に連携を図り、地域に根ざした生活を実現できるよう支援する。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			
3-1-3	ハローワークと連携した出所者等のニーズに合った就労情報の提供支援の推進			福祉相談課
事業概要	本人の利用申込に基づき、ハローワークへ支援要請を行います。ハローワークの巡回相談を市の窓口で実施します。			
取組	ハローワークへの支援要請の実施及びハローワークの巡回相談の実施			
取組目標	支援要請及び巡回相談の実施	支援要請及び巡回相談の実施	支援要請及び巡回相談の実施	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	出所者等から支援要請がなかったため支援実績はなかったが、生活保護受給者や生活困窮者自立支援制度により支援が必要な方に対して、日常的にハローワークと連携をしながら支援を行っている。市からハローワークに対して支援要請をし、巡回相談を市窓口で実施していることから、事案があった際には有効に活用する。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

3-2	出所者等が地域社会の一員として関われる環境整備を推進します。			担当課
重点取組	3-2-1	出所者等が地域住民と緩やかにつながる地域での居場所づくりの推進や地域での活動に向けた環境の構築の推進		福祉政策課
3-2-1	出所者等が地域住民と緩やかにつながる地域での居場所づくりの推進や地域での活動に向けた環境の構築の推進			福祉政策課
事業概要	地域の誰もが気軽に集うことができる居場所を提供することで、孤独・孤立を防ぎます。			
取組	居場所の周知やイベントの開催による孤独・孤立対策の実施			
取組目標	・居場所の周知・交流イベントの開催		・居場所の周知・交流イベントの開催	・居場所の周知・交流イベントの開催
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	・多世代多機能型交流拠点である「ふらっとなんぶ」について、市内掲示板、駅構内ラック、近隣住民へのチラシ配付等により、周知を実施した。 ・「ふらっとなんぶ」では、誰でも参加できる環境を整え、全ての方を対象に広く交流の場を設けている。 ・「ふらっとなんぶ」では、「ふらフェス春っ!」を開催するとともに、5月より生きづらさを抱えた方の当事者会（ストレートロード）を月1回開催した（全11回）。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

3-3	出所者等の修学支援の体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	3-3-1	義務教育を修了していない出所者等の修学支援		福祉政策課 学校教育課
	3-3-2	関係機関との連携による修学支援		福祉政策課 学校教育課
	R 7		R 8	R 9
3-3-1	義務教育を修了していない出所者等の修学支援			福祉政策課 学校教育課
事業概要	教育機関のみならず、保護司や福祉関係機関等（以下「教育機関等」という。）が連携して包括的にサポートします。			
取組	修学支援体制の構築			
事業概要	少年院出院者等からの問い合わせに対し、修学支援関係情報を提供します。			
取組	修学支援体制の構築			
取組目標	教育機関等の修学支援に関する仕組みづくり		教育機関等による修学支援	教育機関等による修学支援
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	・市内の4つの学校運営協議会において、3つの協議会には保護司の参加の機会があり、1つの協議会においても保護司の参加の機会を確保できるよう担当課同士で調整した。 ・市教育委員会ホームページにて、夜間中学に関する問い合わせ先の周知をしている。 ・出所者からの修学の相談・問合せ事案はなかったため、支援実績はない。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

3-3-2	関係機関との連携による修学支援			福祉政策課 学校教育課
事業概要	(再掲) 教育機関等が連携して包括的にサポートします。			
取組	(再掲) 修学支援体制の構築			
事業概要	公立中学校夜間学級の取組や問い合わせ方法を市民へ周知します。			
取組	夜間中学の取組や問い合わせ先の周知協力			
取組目標	(再掲) 教育機関等の修学支援に関する仕組みづくり	(再掲) 教育機関等による修学支援	(再掲) 教育機関等による修学支援	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	・市内の4つの学校運営協議会において、3つの協議会には保護司の参加の機会があり、1つの協議会においても保護司の参加の機会を確保できるよう担当課同士で調整した。 ・市教育委員会ホームページにて、夜間中学に関する問い合わせ先の周知をしている。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

3-4	児童生徒の非行の未然防止、早期対応のための取組を推進します。			担当課
重点取組	3-4-1	児童生徒の非行や問題行動の未然防止及び早期対応の推進		指導室
	3-4-2	児童生徒に対する非行防止に係る啓発活動の推進		指導室
	R 7		R 8	R 9
3-4-1	児童生徒の非行や問題行動の未然防止及び早期対応の推進			指導室
事業概要	各学校の生活指導主任、担当校長、警察、SSW、適応指導教室主任による生活指導主任会を開催し、児童・生徒の健全育成に係る情報交換、協議、研修等を実施します。			
取組	生活指導主任会出席者や民生児童委員及びPTAを加え、青少年健全育成連絡会の開催			
取組目標	生活指導主任会の開催	生活指導主任会の開催	生活指導主任会の開催	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	各学校の生活指導主任、担当校長、警察、SSW、ゆうゆう教室（教育支援センター）主任による生活指導主任会を開催し、児童・生徒の健全育成に係る情報交換、協議、研修等を実施した。（年11回実施 ※年2回の青少年健全育成連絡会を兼ねる）			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

3－4－2	児童生徒に対する非行防止に係る啓発活動の推進			指導室
事業概要	生活指導主任会出席者に加え、民生児童委員、PTAを加え、青少年健全育成連絡会によって、児童・生徒の健全育成に係る講演や協議等を実施します。			
取組	生活指導主任会出席者や民生児童委員及びPTAを加え、青少年健全育成連絡会の開催			
取組目標	青少年健全育成連絡会の開催	青少年健全育成連絡会の開催	青少年健全育成連絡会の開催	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	生活指導主任会出席者に加え、民生児童委員、PTAを加え、青少年健全育成連絡会によって、児童・生徒の健全育成に係る講演や協議等を実施した。 （年2回実施）			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
基本目標3に対する地域共生社会推進会議意見				
－	基本目標3に対する意見はありません。			
基本目標3に対する委員会等意見				
	常に活動が発生するわけではない取組についての進捗評価は難しいが、準備や連携の強化が進んでいる状況は評価できる。			
3－4－2	最近、SNSによる闇バイトなど高校生による犯罪が頻発しており、これらの予防のために、SNSの賢明な利用法について高校生などに啓発を進めていただきたい。			

基本目標4	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり		
4-1	住居の確保が困難な出所者等の状況に応じた住居の確保に向けた支援体制の構築を推進します。		担当課
重点取組	4-1-1	保護司の自宅以外の活動場所の確保、国の保護司活動のデジタル化を踏まえた保護司活動の環境整備の推進	
	4-1-2	保護司活動の支障となる要因の軽減の検討	
	4-1-3	幅広い世代から多様な保護司候補者の確保の推進	
	R 7		R 8
			R 9
4-1-1	保護司の自宅以外の活動場所の確保、国の保護司活動のデジタル化を踏まえた保護司活動の環境整備の推進		福祉政策課
事業概要	保護司の自宅以外の面接場所を確保するとともに、研修の際には、デジタル化を踏まえた協力を行います。		
取組	多様な面接場所の確保等の環境整備		
取組目標	民間施設の試行活用	民間施設の活用	民間施設の活用
取組状況評価	A 進捗している		
取組状況	新たな面接場所として市内の民間施設であるサテライトオフィスの使い方をまとめ、保護司に周知し、実際に2度の面接で使用した。		
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		

4-1-2	保護司活動の支障となる要因の軽減の検討			福祉政策課
事業概要	保護司活動の支障となる、認知度不足解消に向けホームページの適宜更新やチラシの作成及び配架により市民の認知度向上に努めます。			
取組	保護司会活動の認知度向上			
取組目標	・（再掲）更生保護団体等のホームページの充実 ・（再掲）チラシの作成	・（再掲）更生保護団体等のホームページの充実 ・（再掲）チラシの作成	・（再掲）更生保護団体等のホームページの充実 ・（再掲）チラシの作成	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	・市のホームページに作成した更生保護のページにおいて、再犯防止推進チラシを掲載するとともに、社会を明るくする運動に関する内容を適宜更新した。 ・相談窓口や更生保護団体等を記載した再犯防止推進チラシの新たな配架先として、各地域センター、西河原公民館、ひだまりセンター及びふらっとなんぶへ拡大し、周知を図った。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			
4-1-3	幅広い世代から多様な保護司候補者の確保の推進			福祉政策課
事業概要	保護司候補者の推薦に関する手続きを支援します。			
取組	円滑な推薦手続きの実施			
取組目標	推薦手続きの支援	推薦手続きの支援	推薦手続きの支援	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	新たな保護司候補者への推薦があったが、事前準備により、円滑な推薦手続きの支援を実施することができた。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

4－2	住居の確保が困難な出所者等の状況に応じた住居の確保に向けた支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	4－2－1	一時的な宿泊場所の紹介の推進		福祉相談課
	4－2－2	居住支援協議会による相談支援機能の強化		福祉政策課 まちづくり事業課
	4－2－3	出所者等への見守り等の支援体制の強化		福祉政策課
4－2－1	一時的な宿泊場所の紹介の推進			福祉相談課
事業概要	生活資金が足りず住宅の確保が困難な出所者等に対して、一時的な宿泊場所の紹介を行います。			
取組	必要に応じた一時的な宿泊場所の紹介			
取組目標	一時的な宿泊場所の紹介	一時的な宿泊場所の紹介	一時的な宿泊場所の紹介	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	出所者等から支援要請がなかったため支援実績はなかったが、出所後において住宅費等が不足し、住宅の確保が困難な場合には、生活保護受給を踏まえ、一時的な宿泊場所の紹介を行い、生活基盤の再建に向けた支援を行っている。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

4-2-2	居住支援協議会による相談支援機能の強化			福祉政策課 まちづくり事業課
事業概要	相談者である出所者等を含む住宅確保要配慮者に対して、委託している居住支援団体が協力関係にある地元不動産仲介事業者が有する民間賃貸住宅の物件情報とのマッチングを行います。			
取組	住まい探しの相談窓口の実施			
	相談者の解決率（前年度に受付した相談の解決率）			
取組目標	住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	・毎月第1火曜日に「住まい探しの相談窓口」を実施した。住宅を借りる際の困りごととして、「出所者等であること」を挙げた方はいなかった。なお、相談者の解決率は実施計画の目標として掲げた55%に対し、54%（前年度比+4ポイント）の達成となった。 ・居住支援協議会に新たに居住支援法人が加入したため、よりマッチングに資する体制を整えた。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			
4-2-3	出所者等への見守り等の支援体制の強化			福祉政策課
事業概要	出所者等であることから地域の中で孤独・孤立するなど生きづらさを抱えている人に気づき、必要な支援に結び付けられるよう、見守り体制の強化を図ります。			
取組	出所者等への必要な支援につなげるための見守り体制の充実			
取組目標	見守り等の支援体制の強化	見守り等の支援体制の強化	見守り等の支援体制の強化	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	出所者等かどうかは、本人の申し出がない限り把握できないので、出所者等に限らず広く門戸を開いた。ひきこもりや孤独・孤立対策の支援を実施するためのアウトリーチ支援として、ひきこもり当事者や、孤独孤立状態にある方等に対し、就労支援機関へのつなぎや、多世代多機能型交流拠点等への参加支援を行い、社会との接点づくりを図った。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

4-3	出所者等の出所の際、保健医療・福祉サービスを円滑に利用できる支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	4-3-1	支援関係者等と連携した保健医療・福祉サービスの提供に向けた事前準備の推進及び伴走型支援の推進		福祉政策課
	4-3-2	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
4-3-1	支援関係者等と連携した保健医療・福祉サービスの提供に向けた事前準備の推進及び伴走型支援の推進			福祉政策課
事業概要	福祉的な支援が必要な人に対して適切なサービスを提供できるよう、生活環境調整及び特別調整（注1）（以下「生活環境調整等」という。）による保健医療・福祉サービスの事前準備を行います。 （注1）生活環境調整のうち、高齢（おおむね65歳以上）であり、又は障がいをもつ入所者等であって、かつ、適当な帰住予定地が確保されていない者を対象として、特別の手続きに基づき、帰住予定地の確保その他必要な生活環境の整備を行うものをいう。			
取組	一人ひとりの状況に適した支援を行うための生活環境調整等及び伴走型支援の実施			
取組目標	生活環境調整等及び伴走型支援体制の整備	生活環境調整等及び伴走型支援体制の整備	生活環境調整等及び伴走型支援体制の整備	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	困りごとを把握した場合に、円滑に支援につなぐことができるよう、相談窓口の整理をし、チラシを作成・配布したほか、新たにデジタルサイネージにて掲載できるように対応した。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

4-3-2	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進			福祉政策課
事業概要	福祉的な支援が必要な人に対して適切なサービスを提供できるよう、生活環境調整等におけるケース会議等に参加します。			
取組	支援関係者等が必要に応じてケース会議等へ参加			
取組目標	適宜	適宜	適宜	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	・10月14日に東京都の再犯防止事業受託事業者による研修会を実施し、市職員、社会福祉協議会職員及び市内ケアマネジャーの合計20名の関係者が参加することにより、関係者等の連携体制を強化した。 ・上記研修において、福祉的な支援が必要な人が適切なサービスを受けることができず、再犯に至ってしまった事例に関する講義を受けた。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	A 進捗している			

4－4	依存症等の出所者等が出所の際、本人の状況に応じて適切な更生保護団体、医療機関につなぐ支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	4－4－1	依存症等の出所者等のニーズの把握、ニーズを踏まえた支援体制の構築の推進		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
4－4－1	依存症等の出所者等のニーズの把握、ニーズを踏まえた支援体制の構築の推進			福祉政策課
事業概要	依存症問題を抱える当事者や家族等に対して適切なサービスを提供できるよう、生活環境調整等におけるケース会議等に参加します。			
取組	関係者が必要に応じてケース会議等への参加			
取組目標	ケース会議等への参加	ケース会議等への参加	ケース会議等への参加	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	・ケース会議に参加を求められる案件はなかったが、市職員及び市内事業者合同参加による研修を実施し、顔と顔の見える関係の構築を図った。 ・上記研修において、福祉的な支援が必要な人が適切なサービスを受けることができず、犯罪を犯すに至ってしまった事例を題材に演習を行った。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

4－5－1	出所者等の家族への支援に向けた体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	4－5－1	家族のニーズを踏まえた相談支援機関の情報提供、依存症、障がい等に関する知識習得・理解促進の機会創出の推進		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
4－5－1	家族のニーズを踏まえた相談支援機関の情報提供、依存症、障がい等に関する知識習得・理解促進の機会創出の推進			福祉政策課
事業概要	市職員や市内支援関係者等が、依存症問題を抱える当事者や家族等の相談に応じることができるよう依存症、障がい等に関する知識習得や理解促進に努めます。			
取組	依存症、障がい等に関する知識習得のための研修への参加			
取組目標	適宜		適宜	適宜
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	東京都が主催する「発達障害の特性と支援」をテーマにした研修に参加した。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			
基本目標4に対する地域共生社会推進会議意見				
－	基本目標4に対する意見はありません。			
基本目標4に対する委員会等意見				
4－1－1	今後も保護司宅以外の多様な面接場所の確保が進むことが望ましい。			
4－3－2	記載内容からすると、取組の目標に達しており、進捗していると評価できる。			

基本目標 5	多機関で協働して支援に当たる体制の構築		
5-1	再犯防止を推進するための市職員、市内支援関係者等の人的体制の整備を推進します。		担当課
重点取組	5-1-1	刑事司法機関等と連携した市職員、学校関係者、市内支援関係者等向け研修の実施	福祉政策課 指導室
	5-1-2	近隣矯正施設見学会等の推進	福祉政策課
	R 7		R 8
			R 9
5-1-1	刑事司法機関等と連携した市職員、学校関係者、市内支援関係者等向け研修の実施		福祉政策課 指導室
事業概要	愛光女子学園との包括協定に基づいて実施する活動を支援します。 愛光女子学園と指導室及び学校が連携を図り、研修会、情報交換会、授業見学等による交流を推進します。		
取組	①愛光女子学園と連携した研修・広報活動の実施、②愛光女子学園と市内小中学校との交流		
取組目標	研修・広報活動及び交流の検討	研修・広報活動及び交流の実施	研修・広報活動及び交流の実施
取組状況評価	A 進捗している		
取組状況	・市民まつりにおいて、愛光女子学園の広報ブースの設置を行った。 ・愛光女子学園の職員による特別授業について、狛江第三小学校、緑野小学校で薬物乱用防止教室、狛江第一中学校、狛江第二中学校で職業講話、狛江第四中学校でアサーショントレーニングを実施した。 また、教育委員会事務局による愛光女子学園の研究授業、運動会の参観及び卒業式の参列等、当該施設との理解と関わりを深めた。		
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		

5-1-2	近隣矯正施設見学会等の推進			福祉政策課
事業概要	愛光女子学園との包括協定に基づいて実施する活動を支援します。			
取組	愛光女子学園への見学会等の実施			
取組目標	実施	実施	実施	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	7月18日に粕江市民生・児童委員が愛光女子学園見学会を実施し、14名が参加し、12月5日に市職員による見学会を実施し、11名が参加した。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

5-2	在所者の出所に向けて矯正施設、刑事司法機関等との連携体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	5-2-1	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進		福祉政策課
	5-2-2	市職員、市内支援関係者等による連携の推進		福祉政策課
5-2-1	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進			福祉政策課
事業概要	(再掲) 福祉的な支援が必要な人に対して適切なサービスを提供できるよう、生活環境調整等におけるケース会議等に参加します。			
取組	(再掲) 関係者が必要に応じてケース会議等への参加			
取組目標	(再掲) ケース会議等への参加	(再掲) ケース会議等への参加	(再掲) ケース会議等への参加	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	・ケース会議に参加を求められる案件はなかったが、市職員及び市内事業者合同参加による研修を実施し、顔と顔の見える関係の構築を図った。 ・上記研修において、福祉的な支援が必要な人が適切なサービスを受けることができず、犯罪を犯すに至ってしまった事例を題材に演習を行った。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
5-2-2	市職員、市内支援関係者等による連携の推進			福祉政策課
事業概要	重層的支援体制整備事業の取組を推進し、包括的相談支援事業による相談の受け止め、多機関協働事業による支援の実施等を行います。			
取組	市職員、市内支援関係者等による相談支援体制の強化			
取組目標	連携体制の強化	連携体制の強化	連携体制の強化	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	10月14日に東京都の再犯防止事業受託事業者による研修会を実施し、市職員、社会福祉協議会職員及び市内ケアマネジャーの合計20名の関係者が参加することにより、関係者等の連携体制を強化した。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

5-3	出所者等の出所の前後に多機関で協働した支援を推進します。			担当課
重点取組	5-3-1	関係機関とケースに応じた柔軟な居住確保に向けた連携を強化できる仕組みづくりの推進		福祉政策課 まちづくり事業課
	5-3-2	重層的支援体制整備事業の支援会議等を活用した市職員、市内支援関係者等間の連携強化の推進		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
5-3-1	関係機関とケースに応じた柔軟な居住確保に向けた連携を強化できる仕組みづくりの推進			福祉政策課 まちづくり事業課
事業概要	(再掲) 相談者である出所者等を含む住宅確保要配慮者に対して、委託している居住支援団体が協力関係にある地元不動産仲介事業者が有する民間賃貸住宅の物件情報とのマッチングを行います。			
取組	(再掲) 住まい探しの相談窓口の実施・(再掲) 相談者の解決率(前年度に受付した相談の解決率)			
取組目標	(再掲) 住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	(再掲) 住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	(再掲) 住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	(再掲) 住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	・毎月第1火曜日に「住まい探しの相談窓口」を実施した。住宅を借りる際の困りごととして、「出所者等であること」を挙げた方はいなかった。なお、相談者の解決率は実施計画の目標として掲げた55%に対し、54%(前年度比+4ポイント)の達成となった。 ・居住支援協議会に新たに居住支援法人が加入したため、よりマッチングに資する体制を整えた。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

5－3－2	重層的支援体制整備事業の支援会議等を活用した市職員、市内支援関係者等間の連携強化の推進			福祉政策課
事業概要	複雑化・複合化した事例について、市職員、市内支援関係者等間で重層的支援会議等を開催し、支援を行います。			
取組	複雑化・複合化した課題に対応した重層的支援会議等の開催			
取組目標	適宜	適宜	適宜	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	支援が必要な方に対し、支援会議を2回開催したが、出所者等であることが課題となっているケースは発生しなかった。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			
基本目標5に対する地域共生社会推進会議意見				
－	基本目標5に対する意見はありません。			
基本目標5に対する委員会等意見				
－	基本目標5に対する意見はありません。			

地域福祉計画の改定（案）

施策 No.	施策
1-1	社会的に孤立し、孤独を感じている方、複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題を抱えた方、その世帯等を早期に相談支援につなぐ仕組みづくりを推進します。
視点	重点取組
②予防と早期発見・早期支援 ③一人ひとりに寄り添う支援 ④つながりの創出	・ 福祉のつなぐシート登録システムの民間事業者等への拡大の推進 ・ 相談支援包括化推進員を中心とした相談支援包括化推進体制の構築 ・ 情報共有を効果的に進めるための新たな相談記録方式の検討

【見直し理由】

文言整理のため。

施策 No.	施策
5-1	重層的支援体制整備事業を円滑に実施できるよう、会議体の改廃、設置の検討を推進します。
視点	重点取組
④つながりの創出	・ 複雑化・複合化した課題の重層的支援会議等による協議及び協議結果に基づく支援の推進 ・ 市民福祉推進委員会の在り方の検討 ・ 政策課題ごとの会議体の整理・再編の検討

【見直し理由】

今回の見直しで、介護保険事業計画の進捗管理を、介護保険推進市民協議会が担うことを盛り込むため。

◆孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画(令和7年度改定)

特に重点を置いて取り組むべき事項

- ①地方公共団体及び NPO 等への支援➡2-3
- ②孤独・孤立状態の予防を目指した取組強化➡1-2、2-3、3-2、4-2
- ③重点計画に定める施策のエビデンスに基づく評価・検証を通じた取組の推進➡現在の計画の推進体制を進めていく／市民意識調査の実施

施策 No.	施策
1-2	社会的に孤立し、孤独を感じている方、複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題を抱えた方、その世帯等へのアウトリーチ等による伴走型支援の充実・強化を図ります。
視点	重点取組
③一人ひとりに寄り添う支援	・ アセスメントや支援のためのアウトリーチの充実 ② ・ ピアサポーターを活かした支援の検討及び実施 ②

施策 No.	施策
2-3	地域のニーズを適切に把握し、地域のニーズに応じた支え合いの地域づくりを推進します。
視点	重点取組
④つながりの創出	・ 集合住宅の建て替えに伴う福祉的支援及び建て替え後の地域づくりの支援 ② ・ (仮称) 地域福祉サポーター等 CSW とともに活動する新たな支え合いのシステム構築の支援 ② ・ 多様な居場所の設置・活動の支援 ① ・ 多様な居場所間の連携ネットワークの構築支援 ② ・ 近隣の学校等へのアウトリーチによるボランティアのマッチング支援及び体験ボランティア等の実施の検討 ②

施策 No.	施策
3-2	社会的に孤立し、孤独を感じている市民のニーズを把握し、地域社会への参加に向けたつながりづくりを推進します。
視点	重点取組
④つながりの創出	・伴走型支援、アウトリーチ支援及び重層的支援会議等を通じて把握したニーズに応じた新たな参加支援事業の推進 ②

施策 No.	施策
4-2	ケアラーを支援する体制整備を推進します。
視点	重点取組
③一人ひとりに寄り添う支援	・ケアラーに関する情報提供、相談支援窓口の周知 ② ・重層的支援体制整備事業を活用したケアラー支援体制の整備 ② ・ケアラーのニーズを踏まえた当事者同士の集いの場の確保 ②

令和8年度狛江市市民福祉推進委員会 全体工程表

資料4

回数	開催日時	開催方法	開催時間	開催場所	内容(案)
第1回	令和8年 6月5日(金)	通常開催 (Web参加も可)	午後6時 30 分～	防災センター4階 会議室(402・403)	・新任委員の紹介について ・審議会議録の記録方法等について ・報告各小委員会への付議について ・審議実施計画及び確認表の進捗状況の地域共生社会推進会議における評価結果に対する評価について ・報告市民意識調査報告書(案)～クロス集計結果～について ・審議地域共生社会推進基本計画の見直し範囲について
第2回	令和8年 7月3日(金)	通常開催 (Web参加も可)	午後6時 30 分～	防災センター4階 会議室(402・403)	・審議実施計画及び確認表の市民福祉推進委員会における評価について ・審議地域共生社会推進基本計画の見直し範囲について
第3回	令和8年 8月 18 日(火)	書面開催	—	—	・委員の委嘱等について ・審議委員長及び副委員長の選任について ・審議小委員会委員の選任について
第4回	令和8年 10月20日(火) ※予備 11月20日(金)	通常開催 (Web参加も可)	午後6時 30 分～	市役所4階 特別会議室	・報告実施計画(令和7年度)及び確認表(令和7年度)の進捗管理報告書の作成について ・報告実施計画(令和8年度)及び確認表(令和8年度)の作成について ・審議地域共生社会推進基本計画(中間答申案)について

回数	開催日時	開催方法	開催時間	開催場所	内容(案)
第5回	令和9年 2月12日(金) ※予備 2月19日(金)	通常開催 (Web参加も可)	午後6時30分～	市役所4階 特別会議室	・報告 地域共生社会推進基本計画に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について ・審議 地域共生社会推進基本計画(最終答申案)について ・審議 各小委員会への付議について

※予備会を開催する可能性がございます。開催が決まった際は改めてご連絡いたします。

※会議の内容については調整の上、変更の可能性がございますのでご了承ください